

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和4年第1回大崎市教育委員会臨時会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので、本臨時会は成立いたしました。これから会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりであります。</p>
<p>教育長</p>	<p>はじめに、本日の会議録署名委員を指名いたします。 堀 委員をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご報告いたします。 佐藤 寛（さとう ひろし）委員から、欠席する旨の届け出がありました。</p>
<p>教育長</p>	<p>本日の教育委員会臨時会への傍聴者はありません。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議事に入ります。 日程第1 議案第31号「令和5年度使用教科用図書採択について」を議題といたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、学校教育課長 説明願います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第31号、令和5年度使用教科用図書採択について、提案説明を申し上げます。 令和5年度に使用する教科用図書の採択につきましては、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級に所属する児童・生徒が使用する教科用図書、いわゆる一般図書につきまして、採択を行わなければなりません。 その教科用図書採択にあたりましては、大崎市は、栗原市・涌谷町・美里町・加美町・色麻町の2市4町で構成しております「北部地区教科用図書採択協議会」により共同採択を行っております。 その協議会より、共同採択にあたり、大崎市が採択を希望する教科書の推薦依頼がありましたので、「北部地区教科用図書採択協議会」で決定されたそれぞれの採択基準を、大崎市内の小・中学校へ通知し、図書採択希望を調査しながら検討した結果、議案のとおり推薦してよろしいか、伺うものであります。 なお、協議会への報告が7月15日となっておりますことから、本日の臨時会において、ご審議をお願いするものであります。 採択を希望する図書につきましては、3ページから6ページまでが小学校と中学校用の「一般図書」の採択希望案となるものでございます。</p>

北部地区教科用図書採択協議会選定委員会で決定された採択基準を各学校に通知したうえで、調査、研究をしていただき、採択候補に概ね不都合がないと判断されていること、一般図書は特別支援学級の児童生徒それぞれの状況にあわせて先生方が適切なものを選択し、給与していただけることを理由といたしまして、全採択希望とする採択希望案とするものであります。

また、令和5年度に使用される「一般図書」の採択の決定につきましては、7月21日に開催される第3回北部地区教科書採択協議会で決定されることとなります。

以上、議案第31号の提案説明といたしますが、なにとぞご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(質疑応答)

教育長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

本日の議事案件については以上となりますが、そのほか、委員の皆さまより、何かございますか。

(ない場合)

教育長

ないようですので、以上で本日の会議を終了いたします。

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員